

平成21年度 大規模津波防災総合訓練の概要

1. 訓練の目的

いつ発生してもおかしくない想定されている東海地震により、伊豆半島から紀伊半島にかけての駿河湾、遠州灘、紀伊半島の沿岸域等に至る広範囲において甚大な被害が出ると想定されています。

これらの地震津波による被害の軽減を目指して、津波防災総合訓練を行います。

訓練は、住民の避難訓練、地震津波情報の収集・伝達、漂流者救助・救急、応急復旧、物資輸送訓練等を沿岸地域住民と防災関係団体・機関が協力、連携し実施します。

2. 訓練の概要

2-1 訓練日時

平成21年7月4日（土） 9時～12時

2-2 訓練場所

静岡県静岡市

2-3 主 催

国土交通省

2-4 後 援

静岡県、静岡市

2-5 訓練参加機関

中部地方整備局、関東管区警察局、東海総合通信局、東海財務局静岡財務事務所、関東農政局、中部経済産業局、原子力安全・保安院関東東北産業保安監督部、原子力安全・保安院中部近畿産業保安監督部、国土地理院中部地方測量部、中部運輸局、東京管区気象台静岡地方気象台、第三管区海上保安本部、清水海上保安部、南関東防衛局、陸上自衛隊 第1師団 第34普通科連隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、航空自衛隊浜松基地第一航空団、静岡県、静岡県警察本部、静岡市、沼津市、静岡県社会福祉協議会、静岡市社会福祉協議会、日本赤十字社 静岡県支部、(独)国立病院機構 静岡医療センター、中日本高速道路(株)東京支社、東海旅客鉄道(株)静岡支社、中部電力(株)静岡支店、東京電力(株)沼津支店、静岡ガス(株)、清水LNG(株)、西日本電信電話(株)静岡支店、(株)NTTドコモ 東海支社静岡支店、KDDI(株)中部総支社、(社)静岡県トラック協会、(社)日本道路建設業協会 中部支部、(社)静岡県建設業協会、(社)日本建設機械化協会 中部支部、(社)日本海上起重技術協会 中部支部、(社)日本埋立浚渫協会 中部支部、日本港湾空港建設協会静岡県支部、清水港港湾建設工事安全協議会、(社)日本潜水協会 名古屋支部、沼津我入道漁業組合、日本水難救済会 静岡地区水難救済会、特定非営利活動法人ふじのくにまちづくり支援隊、特定非営利活動法人中部みなと防災ネット、特定非営利活動同法人静岡県地域づくり研究会、清水災害ボランティアネットワーク（順不同）

3. 訓練の内容

3-1 【第1部 東海地震警戒宣言から地震発生初期の訓練（情報伝達、避難等）】

○情報伝達共有訓練

- ・防災関係機関が行う東海地震警戒宣言発令後の応急対策状況や地震発生初期の被害情報収集等について、現地警戒本部（地震発生後は現地対策本部）における情報伝達及び情報共有の訓練を実施
- ・津波から安全に避難するために、緊急地震速報が発表された場合における対応訓練や津波警報等の伝達訓練を実施（会場内のメインモニターで紹介）

○東海地震警戒宣言情報伝達訓練

- ・巡視艇等による航行中（係留中）の船舶や港湾施設利用者への避難呼びかけ訓練を実施

○住民・船舶の避難訓練

- ・静岡市の災害時要援護者を含む住民の方にご参加頂き、津波警報が発表された場合における避難所までの避難訓練を実施
- ・津波警報が発表された場合における、小型船舶の海上避難（沖合いへの避難）訓練を実施

○被害情報収集・伝達訓練

- ・各機関所有の飛行機による偵察及びヘリコプターのヘリテレ（画像伝送システム）等による上空からの被害情報収集・伝達訓練を実施
- ・国土交通省の施設管理用カメラ（CCTV）による被害情報収集・伝達訓練を実施

3-2 【第2部 地震・津波被害拡大期の対応（救助、応急復旧等）】

○被災者の救助・救急訓練

- ・事故車両や崩落土砂に生埋めとなった被災者の救助訓練を実施
- ・倒壊した家屋に取り残された負傷者の救助訓練を実施
- ・ヘリコプター、船舶が、津波による海上漂流者を救助する訓練を実施
- ・医療機関等によるトリアージ訓練（負傷者を重傷度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決める訓練）を実施

○火災消火訓練

- ・地震により発生したLNG基地内火災の消火訓練を実施

○被害情報収集・伝達訓練

- ・各機関所有の飛行機やヘリコプターによる上空からの被害情報収集・伝達訓練を実施
- ・巡視船による海上からの被害情報収集・伝達訓練を実施
- ・各機関のバイク、車両（パトロール車等）による道路及び河川堤防等の障害物や被害情報の収集・伝達訓練を実施
- ・陸上及び水中（潜水士による）からの港湾施設（岸壁）の被害状況調査訓練を実施

○現地対策拠点設営訓練

- ・国土交通省の緊急災害対策派遣隊（通称 T E C - F O R C E）による対策本部車と衛星通信車、照明車の設営訓練を実施
- ・地震の揺れ及び津波による負傷者のトリアージ拠点（エアーテント）の設営訓練を実施

○道路の啓開訓練

- ・土砂崩壊により通行不可能となった道路について、緊急交通路として活用するために障害物を除去する訓練を実施
- ・事故車両、放置車両により通行不能となった道路について、緊急交通路として活用するために車両を撤去する訓練を実施

○港湾の啓開訓練

- ・津波の影響で海上に流出した油や浮遊物を大型油回収船や起重機船、巡視艇等により回収・除去することで、海上輸送路を確保する訓練を実施

○緊急物資の輸送訓練

- ・関係機関が連携して船舶及びトラックによる緊急物資輸送訓練を実施

○炊き出し訓練

- ・避難所を想定した炊き出し訓練、給水訓練を実施

○堤防の応急復旧訓練

- ・地震の揺れ及び津波の影響により被災した河川堤防の応急復旧訓練（土のう積み訓練）を実施

○ライフラインの復旧訓練

- ・水道の配水管応急復旧訓練を実施
- ・移動式ガス発生設備による応急復旧訓練を実施
- ・移動電源車、移動基地局車等を用いた通信回線確保の訓練を実施

○ボランティアセンター設置訓練

- ・ボランティアの活動の拠点となるボランティアセンターの設置訓練を実施

3-3 その他の訓練箇所

- ・狩野川河口域（沼津市）
- ・静岡県内の沿岸地域（静岡市、沼津市、焼津市など22市町）において静岡県が行う訓練と連携

○水門・閘門の閉鎖訓練

- ・津波警報の発表を受けて、津波による浸水被害を軽減するために水門・閘門等を閉鎖する訓練を実施

○津波情報表示板活用訓練

- ・津波情報を迅速にドライバーの方へ提供・伝達するために、道路表示板に津波情報を表示する訓練を実施

○住民・船舶の避難訓練

- ・災害時要援護者を含む住民の津波警報が発表された場合における避難所までの避難訓練を実施
- ・津波警報が発表された場合における、小型船舶の海上避難（沖合いへの避難）訓練を実施

4. その他

